

平成22年度 第1回 府中市景観審議会会議録

- 1 開催年月日 平成22年4月22日(木) 午後3時開会
午後4時45分閉会

2 出席者(五十音順)

審議会委員	饗	庭	伸	
	加	藤	幸	枝
	鈴	木	啓	子
	千	賀	裕	太 郎
	高	谷	時	彦
	高	橋	成	忠
	竹	内	章	
	田	中	友	章
	早	川	洋	子

3 議事日程

- 日程第1 会長の選任について
日程第2 副会長の選任について
日程第3 議席の指定について
日程第4 「景観協定活用手引き」について
日程第5 その他
- 1 議事録の取り扱いについて
 - 2 次回の日程調整について

4 議事

- (1) 日程第1について
【審議結果】 千賀委員を会長に選任した。
- (2) 日程第2について
【審議結果】 高谷委員を副会長に選任した。
- (3) 日程第3について
【審議結果】
 - (7) 議席については、別紙「府中市景観審議会委員議席」のとおり指定した。
 - (4) 座席については、別紙「府中市景観審議会席次表」のとおり指定した。

(4) 日程第4について

ア【審議結果】 継続審議とする。

イ 審議会意見

- (7) 景観協定に定められる景観の要素を具体的に例として事例を挙げると分かりやすくなる。(例：色彩の制限、屋外広告物の制限、建築物のデザイン、農地の保存など)
- (8) 景観計画及び景観形成推進地区に定めている景観形成基準と景観協定に定める基準との関係性や相違について記載する必要がある。
- (9) 景観協定を定めることが出来る範囲の規模を明確にする必要がある。
- (10) 景観協定の有効期間を5年以下でも設定できるか調査をお願いする。
- (11) 運営委員会について、設置が必要条件となるのか。また、一人協定の場合でも設置するのか記載する必要がある。また、一人協定について詳細に説明が必要である。
- (12) フローチャートについて
 - a 景観審議会の位置付けについて、事前相談の段階で審議するのがよいのか、協定書が出来た段階で審議したほうがよいのか、意見が分かれるので、市のほうで整理されたい。
 - b 市民にとっては、協定書を作成するまでの段階が大変なことなので、そのあたりを詳細に明示する必要がある。
- (13) 市民が見て景観協定について理解できるように、このようなルールが他にどのようなものがあるのか、それぞれの違いは何か、その中で景観協定は何が優れているのかなどそれぞれを比較したものを示す必要がある。また、景観協定をつくることで、どのような効果が得られるのか明示されたい。
- (14) 法に基づく協定は、ハードルが高いと思われる可能性があるので、自主的なまちづくりのルールを決めたい場合に地域まちづくり条例で認定するような制度を検討されたい。
- (15) 景観協定に定められる項目のソフトとハードの例示が記載されているが、その使い分けについて、整理して表記されたい。
- (16) 景観協定で定めることのルールの例示について、固有な地名を使用することはなるべく避けるべきである。
- (17) 具体例のイラストと写真の整合性を図られたい。また、イラストに詳細なコメントを追加するべきである。

(5) 日程第5について

ア 議事録の取り扱いについて

次回の審議会後署名を行う。

イ 次回の開催日について日程調整を行った。

以上、会議の要旨を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

千 笑 裕 太 郎

委 員（加藤委員）

加 藤 孝 稔